

令和5年度新潟地方最低賃金審議会第1回新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	出席状況
令和5年10月12日 13時30分～15時00分	公益3/3 労働者側3/3 使用者側3/3
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長：木南委員、部会長代理：有元委員を選出した。</li><li>2 特定最低賃金専門部会運営規程について 公開を確認。第2回以降の公開を承認。令6条5項適用を確認。関係労使意見提出なし。</li><li>3 特定最低賃金改正に係る審議について 事務局より特賃（電機）の本審での経過及び配付資料の説明を行った。 労使委員から本年度の当専門部会に当たっての意見表明が行われた。 (1)労側委員の主張<ul style="list-style-type: none"><li>・特定最賃は県最賃よりも相対的に高い水準が求められると考えている。</li><li>・本業種は、県内製造業の主要産業の位置にあり、裾野の広い産業構造であり、社会のデジタル化の発展により新たな価値が期待される産業である。</li><li>・消費者物価の高騰、今年度の春闘賃金改善状況などから、次回金額提示とする。</li></ul>(2)使側委員の主張<ul style="list-style-type: none"><li>・エネルギー価格の高騰が企業収益を圧迫している。</li><li>・ウクライナ紛争の推移や直近の中東情勢などにより先行きが見通せない状況である。</li><li>・慢性的な人手不足に対し大手は業務のロボット化への投資なども進めているが、一方近年の大幅な最賃の上昇基調に付いていけない中小企業も増えている。</li><li>・金額については、中小企業の現場の状況も踏まえて検討し、次回提示の上で議論したい。</li></ul></li><li>4 今後の審議日程<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回専門部会：令和5年10月19日（木）13：30～</li><li>・第3回専門部会：令和5年10月26日（木）13：30～</li></ul></li></ol> <p>公開の状況：傍聴人0名</p>	